

## 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構第4期中期計画に係る 変更しようとする事項及び理由について

北陸新幹線（金沢・敦賀間）の工期遅延・事業費増加に関連して発出された「業務運営の抜本的な改善に関する命令」（令和2年12月22日）を重く受け止め、同命令に基づき機構が策定した「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置について」（令和3年1月29日）を確実に実施するため、所要の変更を行う。

また、日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成10年法律第136号。以下「債務等処理法」という。）等の改正法が4月1日（予定）に施行されることに伴い、機構の業務について、JR北海道、JR四国及びJR貨物（以下「JR二島貨物会社」という。）の経営基盤の強化を図るため、JR二島貨物会社に対する助成金の交付期限の延長及び出資に係る業務の追加等が行われるため、所要の変更を行う。

については、中期目標の変更指示を踏まえ、中期計画を変更し、上記業務に関する計画を盛り込むとともに、「5. (1) 予算、収支計画及び資金計画」中の表（予算三表）の変更を行う。

## 第4期中期計画 新旧対照表（案）

※下線は記載ぶりに変更のある部分

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</p> <p>我が国は、人口急減、少子化、超高齢化という大きな課題に直面しており、このような社会的な制約を解決するため、運輸分野において公共交通の果たす役割は大きい。</p> <p>そのため、国においては「交通政策基本計画」（平成27年2月13日閣議決定）等を定め、我が国社会の持続的発展のため、様々な政策を実現しようとしている。</p> <p>鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）は、このような政策を実現するため、確かな技術力、豊富な経験、高度な専門知識を最大限に発揮し、持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現に貢献するという役割を果たす必要がある。</p> <p>その際留意すべきは、これら政策のすべてを機構が実施するのではなく、民間企業等のみで実施できることはそれらに任せ、民間企業等のみでは実現できない役割を果たすことが重要である。</p> <p>特に、整備新幹線整備や都市鉄道利便向上施策、我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みなどは、機構が有する高速鉄道その他の鉄道建設に関する技術や知見を十分に活用するものである。また、船舶共有建造事業などは、民間に任せるだけでは課題の解決が進まない状況であることから、国内海運政策を実現するために必要不可欠な業務について、民業補完する形で実施するものである。</p> <p>これらの役割を果たし、国土交通大臣が定めた機構の中期目標（平</p>	<p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</p> <p>我が国は、人口急減、少子化、超高齢化という大きな課題に直面しており、このような社会的な制約を解決するため、運輸分野において公共交通の果たす役割は大きい。</p> <p>そのため、国においては「交通政策基本計画」（平成27年2月13日閣議決定）等を定め、我が国社会の持続的発展のため、様々な政策を実現しようとしている。</p> <p>鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）は、このような政策を実現するため、確かな技術力、豊富な経験、高度な専門知識を最大限に発揮し、持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現に貢献するという役割を果たす必要がある。</p> <p>その際留意すべきは、これら政策のすべてを機構が実施するのではなく、民間企業等のみで実施できることはそれらに任せ、民間企業等のみでは実現できない役割を果たすことが重要である。</p> <p>特に、整備新幹線整備や都市鉄道利便向上施策、我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みなどは、機構が有する高速鉄道その他の鉄道建設に関する技術や知見を十分に活用するものである。また、船舶共有建造事業などは、民間に任せるだけでは課題の解決が進まない状況であることから、国内海運政策を実現するために必要不可欠な業務について、民業補完する形で実施するものである。</p> <p>これらの役割を果たし、国土交通大臣が定めた機構の中期目標（平</p>

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p>成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間の目標。以下「中期目標」という。）を達成するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づきとるべき措置等を以下のとおり定める。</p> <p><u>なお、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の工期遅延・事業費増加に関連して発出された「業務運営の抜本的な改善に関する命令」（令和2年12月22日）を重く受け止め、同命令に基づき機構が策定した「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置について」（令和3年1月29日）も確実に実施する。</u></p>	<p>成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間の目標。以下「中期目標」という。）を達成するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づきとるべき措置等を以下のとおり定める。</p>
<p>2. 中期計画の期間</p> <p>平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>2. 中期計画の期間</p> <p>平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とする。</p>
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 鉄道建設等業務</p> <p>機構は、鉄道建設業務に関する総合的なマネジメントを行える我が国唯一の公的な整備主体として、国民生活の向上や経済社会の発展、地球環境にやさしい交通ネットワークの構築に資する良質な鉄道を所定の工期内に安全にかつ経済的に建設することを推進する。これらの実施に当たっては、環境保全、都市計画との整合等鉄道建設に関わる課題へ適切に対応するとともに、技術力の向上、技術開発の推進と公表、工事コストの縮減、適切な事業費の設定・管理を通じた鉄道建設の業務の質の確保を図りつつ、整備新幹線整備事業、都市鉄道利便</p>	<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 鉄道建設等業務</p> <p>機構は、鉄道建設業務に関する総合的なマネジメントを行える我が国唯一の公的な整備主体として、国民生活の向上や経済社会の発展、地球環境にやさしい交通ネットワークの構築に資する良質な鉄道を所定の工期内に安全にかつ経済的に建設することを推進する。これらの実施に当たっては、環境保全、都市計画との整合等鉄道建設に関わる課題へ適切に対応するとともに、技術力の向上、技術開発の推進と公表、工事コストの縮減、適切な事業費の設定・管理を通じた鉄道建設の業務の質の確保を図りつつ、整備新幹線整備事業、都市鉄道利便</p>

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p>増進事業、民鉄線及び受託事業等における所要の業務を遂行する。</p> <p><u>特に、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の工期遅延・事業費増加に関連して発出された「業務運営の抜本的な改善に関する命令」を重く受け止め、同命令に基づき機構が策定した「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置について」を確実に実施する。</u></p> <p>① 整備新幹線整備事業</p> <p>建設中の新幹線の各路線について、工事完成予定時期を踏まえ、事業を着実に推進するため、事業費及び工程の管理を適切に行うとともに、公的整備主体として関係者との連携・調整を図り、今中期計画期間中においては以下のとおり各路線の目標達成を目指す。</p> <p>a. 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）</p> <p>工事実施計画に基づく<u>令和17</u>年度末までの完成・開業予定に対し、「整備新幹線の取扱いについて」（平成27年1月14日政府・与党申合せ。以下「政府・与党申合せ」という。）による<u>令和12</u>年度末の完成・開業に向けて、概ね<u>令和4</u>年度末までにトンネル及び高架橋等の発注を完了し、土木工事の進捗を図る。</p> <p>b. 北陸新幹線（金沢・敦賀間）</p> <p><u>令和5年度末の完成・開業に向けて最大限努力するという目標達成のため、令和4年度末までに土木本体工事、軌道敷設工事の着実な進捗を図る。</u></p> <p>c. 九州新幹線（武雄温泉・長崎間）</p>	<p>増進事業、民鉄線及び受託事業等における所要の業務を遂行する。</p> <p>① 整備新幹線整備事業</p> <p>建設中の新幹線の各路線について、工事完成予定時期を踏まえ、事業を着実に推進するため、事業費及び工程の管理を適切に行うとともに、公的整備主体として関係者との連携・調整を図り、今中期計画期間中においては以下のとおり各路線の目標達成を目指す。</p> <p>a. 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）</p> <p>工事実施計画に基づく<u>平成47</u>年度末までの完成・開業予定に対し、「整備新幹線の取扱いについて」（平成27年1月14日政府・与党申合せ。以下「政府・与党申合せ」という。）による<u>平成42</u>年度末の完成・開業に向けて、概ね<u>平成34</u>年度末までにトンネル及び高架橋等の発注を完了し、土木工事の進捗を図る。</p> <p>b. 北陸新幹線（金沢・敦賀間）</p> <p>当初の工事実施計画に基づく<u>平成37</u>年度末までの完成・開業予定に対し、政府・与党申合せによる<u>平成34</u>年度末の完成・開業。</p> <p>c. 九州新幹線（武雄温泉・長崎間）</p>

第4期中期計画（変更案）

九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る六者合意（平成28年3月29日）に基づき、令和4年度に対面乗換方式により開業。

なお、事業の実施に当たっては、経済的に安全かつ工期どおりに建設する重要性にかんがみ、工事完成予定時期と照らしてどの程度進捗しているか、また、事業費が予定の範囲内で進捗しているかを適切に把握する。さらに、工区単位で事業費や工程に課題が発生していないか機構内で随時確認し、課題が発生した場合は、速やかに関係者との調整を行うなど、事業費・工程の管理を一層徹底する。技術開発の動向等を踏まえてコスト縮減に努め、想定できなかった現地状況に対応する必要性が生じた等、工事実施計画の認可の後に不測の事態が生じた場合を除き、認可の際の事業費を上回らないようにするとともに、各年度に行ったコスト縮減効果について整理・機構内での共有を図り、かつ、中期目標で示された事業の各段階における留意事項を踏まえ、事業を遂行する。今中期計画期間中においては、全ての線区で工事実施段階にあるため、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めるとともに、安全な事業遂行に万全を期す。さらに、開業準備段階に移行する線区においては、開業に向け、様々な諸試験や検査を行うこととなるため、各作業を行う部門ごとの連携を十分に密なものとする。

また、工事の進捗状況をホームページ等で公表する。未着工区間について、調査を適切に実施するとともに、国民への説明責任を果たすため、調査結果について詳細な情報開示を行う。

第4期中期計画（現行）

九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る六者合意（平成28年3月29日）に基づき、平成34年度に対面乗換方式により開業。

なお、事業の実施に当たっては、経済的に安全かつ工期どおりに建設する重要性にかんがみ、工事完成予定時期と照らしてどの程度進捗しているかを適切に把握する。技術開発の動向等を踏まえてコスト縮減に努め、想定できなかった現地状況に対応する必要性が生じた等、工事実施計画の認可の後に不測の事態が生じた場合を除き、認可の際の事業費を上回らないようにするとともに、各年度に行ったコスト縮減効果について整理・機構内での共有を図り、かつ、中期目標で示された事業の各段階における留意事項を踏まえ、事業を遂行する。今中期計画期間中においては、全ての線区で工事実施段階にあるため、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めるとともに、安全な事業遂行に万全を期す。さらに、開業準備段階に移行する線区においては、開業に向け、様々な諸試験や検査を行うこととなるため、各作業を行う部門ごとの連携を十分に密なものとする。

また、工事の進捗状況をホームページ等で公表する。未着工区間について、調査を適切に実施するとともに、国民への説明責任を果たすため、調査結果について詳細な情報開示を行う。

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p>② 都市鉄道利便増進事業等</p> <p>(a) 都市鉄道利便増進事業</p> <p>工事完成予定時期を踏まえ、事業を着実に推進するため、事業費及び工程の管理を適切に行うとともに、公的整備主体として関係者との連携・調整を図り、今中期計画期間中においては、以下のとおり各路線の目標達成を目指す。</p> <p>a. 神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線） <u>令和元</u>年度下期の開業</p> <p>b. 神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線） <u>令和4</u>年度下期の開業</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、経済的に安全かつ工期どおりに建設する重要性にかんがみ、工事完成予定時期と照らしてどの程度進捗しているか、<u>また、事業費が予定の範囲内で進捗しているか</u>を適切に把握する。<u>さらに、工区単位で事業費や工程に課題が発生していないか機構内で随時確認し、課題が発生した場合は、速やかに関係者との調整を行うなど、事業費・工程の管理を一層徹底する。</u>技術開発の動向等を踏まえてコスト縮減に努め、想定できなかった現地状況に対応する必要性が生じた等、速達性向上計画の認定の後に不測の事態が生じた場合を除き、認定の際の事業費を上回らないようにするとともに、各年度に行ったコスト縮減効果について整理・機構内での共有を図り、かつ、中期目標で示された事業の各段階における留意事項を踏まえ、事業を遂行する。今中期計画期間中において、神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）は開業準備段階にあるため、開業に向け、様々</p>	<p>② 都市鉄道利便増進事業等</p> <p>(a) 都市鉄道利便増進事業</p> <p>工事完成予定時期を踏まえ、事業を着実に推進するため、事業費及び工程の管理を適切に行うとともに、公的整備主体として関係者との連携・調整を図り、今中期計画期間中においては、以下のとおり各路線の目標達成を目指す。</p> <p>a. 神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線） <u>平成31</u>年度下期の開業</p> <p>b. 神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線） <u>平成34</u>年度下期の開業</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、経済的に安全かつ工期どおりに建設する重要性にかんがみ、工事完成予定時期と照らしてどの程度進捗しているかを適切に把握する。技術開発の動向等を踏まえてコスト縮減に努め、想定できなかった現地状況に対応する必要性が生じた等、速達性向上計画の認定の後に不測の事態が生じた場合を除き、認定の際の事業費を上回らないようにするとともに、各年度に行ったコスト縮減効果について整理・機構内での共有を図り、かつ、中期目標で示された事業の各段階における留意事項を踏まえ、事業を遂行する。今中期計画期間中において、神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）は開業準備段階にあるため、開業に向け、様々な諸試験や検査を行うこととなるため、各作業を行う部門ごとの連携を十分に密なものとする。神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）は工事实施段階にあるため、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めるとと</p>

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p>な諸試験や検査を行うこととなるため、各作業を行う部門ごとの連携を十分に密なものとする。神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）は工事実施段階にあるため、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めるとともに、安全な事業遂行に万全を期す。また、開業準備段階に移行した後は、開業に向け、様々な諸試験や検査を行うこととなるため、各作業を行う部門ごとの連携を十分に密なものとする。</p> <p>(b) (略)</p> <p>③～④ (略)</p> <p>(2)、(3) (略)</p> <p>(4) 鉄道助成業務等</p> <p>① (略)</p> <p><u>② 北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社からの長期借入金</u> <u>の借入れ等</u></p> <p><u>独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号）附則第3条第1項の規定による繰入れに必要な費用に充てるとともに、北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社（以下「旅客会社」という。）の経営の安定を図るため、同法附則第11条第1項第6号及び第7号の規定並びに同条第9項により国土交通大臣が定める事項その他国土交通省の指示に基づき、旅客会社から</u></p>	<p>もに、安全な事業遂行に万全を期す。また、開業準備段階に移行した後は、開業に向け、様々な諸試験や検査を行うこととなるため、各作業を行う部門ごとの連携を十分に密なものとする。</p> <p>(b) (略)</p> <p>③～④ (略)</p> <p>(2)～(3) (略)</p> <p>(4) 鉄道助成業務等</p> <p>① (略)</p> <p><u>(新設)</u></p>

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p data-bbox="203 212 1111 292"><u>長期借入金を借り入れるとともに、当該旅客会社に対し、当該長期借入金に係る利子の支払を確実に実施していく。</u></p> <p data-bbox="192 355 663 387">③ 中央新幹線建設資金貸付等業務</p> <p data-bbox="203 403 1111 627">貸付金の償還が行われるまで、継続的に償還確実性を確認する必要があることから、貸付けを実施した建設主体に対し、財務状況、貸付けを行った事業の進捗状況等を毎年度把握するとともに、これにより、債権の確実な保全及び約定に沿った貸付利息の確実な回収を図る。</p> <p data-bbox="192 691 367 722">(5) (略)</p> <p data-bbox="192 786 589 818">(6) 地域公共交通出資業務等</p> <p data-bbox="192 834 633 866">① 地域公共交通出資及び貸付け</p> <p data-bbox="203 882 1111 1010">地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第29条の2の規定に基づき、認定軌道運送高度化事業等の実施に必要な資金の出資及び貸付けを行う。</p> <p data-bbox="237 1074 544 1106">(a) 地域公共交通出資等</p> <p data-bbox="282 1121 1111 1249">認定軌道運送高度化事業等（ただし、認定地域公共交通利便増進実施計画に定められた都市鉄道に係る鉄道施設の建設を除く。）の実施に必要な資金の出資及び貸付けを行う。</p> <p data-bbox="282 1265 1111 1393">また、出資及び貸付けを行うに当たっては、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資等を行うか否かの決定に際し、<u>政策的意義を踏まえて</u>当該リスクを適切に評価するとともに、</p>	<p data-bbox="1167 355 1637 387">② 中央新幹線建設資金貸付等業務</p> <p data-bbox="1178 403 2085 627">貸付金の償還が行われるまで、継続的に償還確実性を確認する必要があることから、貸付けを実施した建設主体に対し、財務状況、貸付けを行った事業の進捗状況等を毎年度把握するとともに、これにより、債権の確実な保全及び約定に沿った貸付利息の確実な回収を図る。</p> <p data-bbox="1155 691 1330 722">(5) (略)</p> <p data-bbox="1155 786 1552 818">(6) 地域公共交通出資業務等</p> <p data-bbox="1155 834 1597 866">① 地域公共交通出資及び貸付け</p> <p data-bbox="1167 882 2085 1010">地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第29条の2の規定に基づき、認定軌道運送高度化事業等の実施に必要な資金の出資及び貸付けを行う。</p> <p data-bbox="1200 1074 1507 1106">(a) 地域公共交通出資等</p> <p data-bbox="1245 1121 2085 1249">認定軌道運送高度化事業等（ただし、認定地域公共交通利便増進実施計画に定められた都市鉄道に係る鉄道施設の建設を除く。）の実施に必要な資金の出資及び貸付けを行う。</p> <p data-bbox="1245 1265 2085 1393">また、出資及び貸付けを行うに当たっては、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資等を行うか否かの決定に際し、当該リスクを適切に評価して、中長期的な収益性が見込まれる</p>

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p><u>公的資金を活用する場合にあっては</u>中長期的な収益性が見込まれること等を確認し、適切に業務を行う。</p> <p><u>さらに</u>、出資及び貸付けを行った事業の進捗状況を適切に把握・評価しつつ、出資及び貸付資金の効率的な使用及び適切な回収を図る。</p> <p>これらにより、地域公共交通の活性化及び再生に寄与するとともに、<u>公的資金による</u>出資及び貸付資金の毀損ゼロを目指す。</p> <p>(b) (略)</p> <p>②～③ (略)</p> <p>(7) 特例業務（国鉄清算業務）</p> <p>① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等</p> <p>旧国鉄職員の恩給及び年金の給付に要する費用、旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等の各年度における必要負担額について、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。</p> <p>やむを得ず処分できていない残存土地については適切かつ早期の処分を図り、今中期計画期間中に完了させる。</p> <p>北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「<u>会社</u>」という。）の株式については、国等の関係者と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行う。</p>	<p>こと等を確認し、適切に業務を行う<u>とともに</u>、出資及び貸付けを行った事業の進捗状況を適切に把握・評価しつつ、出資及び貸付資金の効率的な使用及び適切な回収を図る。</p> <p>これらにより、地域公共交通の活性化及び再生に寄与するとともに、出資及び貸付資金の毀損ゼロを目指す。</p> <p>(b) (略)</p> <p>②～③ (略)</p> <p>(7) 特例業務（国鉄清算業務）</p> <p>① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等</p> <p>旧国鉄職員の恩給及び年金の給付に要する費用、旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等の各年度における必要負担額について、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。</p> <p>やむを得ず処分できていない残存土地については適切かつ早期の処分を図り、今中期計画期間中に完了させる。</p> <p>北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「<u>旅客鉄道株式会社等</u>」という。）の株式については、国等の関係者と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行う。</p>

第4期中期計画（変更案）

② 会社の経営自立のための措置等

機構の特例業務勘定における利益剰余金等の取扱いに関する関係三大臣合意（平成22年12月21日。以下「関係三大臣合意」という。）及び「北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社の安全対策に対する追加的支援措置について」（平成27年6月30日国鉄事第75号）並びに日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成10年法律第136号。以下「債務等処理法」という。）附則第4条及び第5条の規定に基づき、会社に対し、老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付等を適切に実施する。

また、関係三大臣合意及び同法附則第8条の規定に基づき、並行在来線の支援のため、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを適切に実施する。

さらに、日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律（令和 年法律第 号）の施行後は、改正後の債務等処理法に基づき、会社の経営自立のため、各社の中期経営計画等に基づく取組みに応じて、会社等に対する助成金の交付、会社に対する生産性の向上に資する施設等の整備・管理に必要な資金の出資、青函トンネル及び本州四国連絡橋に係る改修費用の負担並びに会社が所有する事業の用に供されていない土地の取得等の支援を、経営の改善状況を随時フォローしながら、適切に実施する。

これらの支援等に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、会社のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

第4期中期計画（現行）

② 旅客鉄道株式会社等の経営自立のための措置等

機構の特例業務勘定における利益剰余金等の取扱いに関する関係三大臣合意（平成22年12月21日。以下「関係三大臣合意」という。）及び「北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社の安全対策に対する追加的支援措置について」（平成27年6月30日国鉄事第75号）並びに日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成10年法律第136号）附則第4条及び第5条の規定に基づき、旅客鉄道株式会社等に対し、老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付等（以下「貸付け等」という。）を適切に実施する。また、貸付け等の実施に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、旅客鉄道株式会社等のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

なお、関係三大臣合意及び同法附則第6条の規定に基づき、並行在来線の支援のための貨物調整金に要する費用に充てるため、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを適切に実施する。

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
<p>4. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務改善の取組み</p> <p>① 組織の見直し</p> <p>業務の質的・量的な変化を適切に把握するとともに、<u>「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置について」を確実に実施することを含め</u>、組織見直しに関する具体的な計画を策定し、弾力的な組織の編成、運営の効率化等を図る。</p> <p>②～③ (略)</p> <p>④ 一般管理費の効率化</p> <p>一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（<u>令和4</u>年度）において、前中期計画期間の最終年度（平成29年度）比で5%程度に相当する額を削減する。</p> <p>⑤ 事業費の効率化</p> <p>事業費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（<u>令和4</u>年度）において、前中期計画期間の最終年度（平成29年度）比で5%程度に相当する額を削減する。</p> <p>⑥ (略)</p> <p>(2) (略)</p>	<p>4. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務改善の取組み</p> <p>① 組織の見直し</p> <p>業務の質的・量的な変化を適切に把握するとともに、組織見直しに関する具体的な計画を策定し、弾力的な組織の編成、運営の効率化等を図る。</p> <p>②～③ (略)</p> <p>④ 一般管理費の効率化</p> <p>一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（<u>平成34</u>年度）において、前中期計画期間の最終年度（平成29年度）比で5%程度に相当する額を削減する。</p> <p>⑤ 事業費の効率化</p> <p>事業費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（<u>平成34</u>年度）において、前中期計画期間の最終年度（平成29年度）比で5%程度に相当する額を削減する。</p> <p>⑥ (略)</p> <p>(2) (略)</p>

第4期中期計画（変更案）	第4期中期計画（現行）
5～9 （略）	5～9 （略）
<p>10. その他主務省令で定められる業務運営に関する事項</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p>(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>① 内部統制の充実・強化</p> <p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施するとともに、<u>「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置について」を確実に実施する。</u></p> <p>理事長のリーダーシップのもと、理事長を委員長とし、全役員が参画する内部統制委員会を中心に、機構のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応を行うなど、内部統制の取組みについて実態把握、継続的な分析、必要な見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>また、北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等の反省に立ち、その再発防止対策について、これまでの取組みを踏まえた上で、必要に応じて見直しを行いながら、引き続き着実に取り組む。</p> <p>②～④ （略）</p>	<p>10. その他主務省令で定められる業務運営に関する事項</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p>(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>① 内部統制の充実・強化</p> <p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、理事長を委員長とし、全役員が参画する内部統制委員会を中心に、機構のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応を行うなど、内部統制の取組みについて実態把握、継続的な分析、必要な見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>また、北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等の反省に立ち、その再発防止対策について、これまでの取組みを踏まえた上で、必要に応じて見直しを行いながら、引き続き着実に取り組む。</p> <p>②～④ （略）</p>

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～令和4年度)  
新旧対照表(案)

改正案					現行				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～令和4年度) 【建設勘定】					独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～平成34年度) 【建設勘定】				
予算 (単位:百万円)					予算 (単位:百万円)				
区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	計	区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	計
<b>収入</b>					<b>収入</b>				
国庫補助金等	230,717	61,050	-	291,767	国庫補助金等	188,625	61,050	-	249,675
地方公共団体建設費負担金	230,717	-	-	230,717	地方公共団体建設費負担金	188,625	-	-	188,625
地方公共団体建設費補助金	-	61,050	-	61,050	地方公共団体建設費補助金	-	61,050	-	61,050
借入金等	355,050	579,869	178,055	1,112,974	借入金等	-	579,869	178,055	757,924
財政融資資金借入金	300,000	88,415	-	388,415	財政融資資金借入金	-	88,415	-	88,415
民間借入金	55,050	135,564	89,455	280,069	民間借入金	-	135,564	89,455	225,019
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	-	355,891	88,600	444,491	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	-	355,891	88,600	444,491
業務収入	418,016	392,833	190,638	1,001,487	業務収入	388,618	392,833	221,636	1,003,087
受託収入	-	-	331,937	331,937	受託収入	-	-	331,937	331,937
業務外収入	42	10,778	1,978	12,798	業務外収入	42	10,778	1,978	12,798
他勘定より受入	419,694	58,065	89,807	567,567	他勘定より受入	377,250	58,065	58,409	493,725
計	1,423,519	1,102,596	792,415	3,318,530	計	954,535	1,102,596	792,015	2,849,146
<b>支出</b>					<b>支出</b>				
業務経費					業務経費				
鉄道建設業務関係経費	1,889,325	185,533	105,034	2,179,892	鉄道建設業務関係経費	1,655,825	185,533	104,634	1,945,992
受託経費					受託経費				
鉄道建設業務関係経費	-	-	320,673	320,673	鉄道建設業務関係経費	-	-	320,673	320,673
借入金等償還	-	846,780	325,759	1,172,539	借入金等償還	-	846,780	325,759	1,172,539
支払利息	14,679	45,606	10,749	71,034	支払利息	13,547	45,606	10,749	69,901
一般管理費	20,352	1,967	4,286	26,605	一般管理費	20,352	1,967	4,286	26,605
人件費	61,895	5,950	14,152	81,997	人件費	61,895	5,950	14,152	81,997
業務外支出	40,806	13,179	14,987	68,973	業務外支出	40,682	13,179	14,987	68,848
他勘定へ繰入	605	114,605	-	115,210	他勘定へ繰入	5	114,605	-	114,610
計	2,027,663	1,213,619	795,639	4,036,921	計	1,792,306	1,213,619	795,239	3,801,164
<p>[人件費の見積もり] 62,999百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。 (注1)第4期中期計画期間における特殊要因については、我が国鉄道技術の海外展開に向けた取り組みに係る経費である。</p>					<p>[人件費の見積もり] 62,999百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。 (注1)第4期中期計画期間における特殊要因については、我が国鉄道技術の海外展開に向けた取り組みに係る経費である。</p>				

## 改正案

収支計画

(単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	計
費用の部	<u>1,142,539</u>	383,365	<u>308,133</u>	<u>1,834,038</u>
経常費用	<u>1,142,460</u>	341,526	<u>297,048</u>	<u>1,781,033</u>
鉄道建設業務費	<u>1,138,886</u>	340,480	<u>270,999</u>	<u>1,750,365</u>
受託経費	-	-	22,947	22,947
一般管理費	2,950	864	2,807	6,621
減価償却費	625	181	294	1,100
財務費用	33	41,826	11,020	52,878
雑損	46	14	66	126
収益の部	<u>1,142,539</u>	386,124	<u>310,011</u>	<u>1,838,674</u>
鉄道建設業務収入	<u>425,559</u>	380,848	<u>231,206</u>	<u>1,037,614</u>
鉄道建設事業費補助金収入	-	-	380	380
鉄道建設事業費利子補給金収入	-	222	-	222
受託収入	-	-	22,947	22,947
資産見返負債戻入	<u>716,938</u>	4,383	53,545	<u>774,866</u>
資産見返補助金等戻入	<u>699,647</u>	4,365	4,087	<u>708,099</u>
その他	17,291	17	49,458	66,766
財務収益	33	6	-	39
雑益	9	664	1,932	2,606
純利益	-	2,758	1,878	4,636
目的積立金取崩額	-	-	-	-
総利益	-	2,758	1,878	4,636

## 現行

収支計画

(単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	計
費用の部	<u>1,113,750</u>	383,365	<u>307,733</u>	<u>1,804,848</u>
経常費用	<u>1,113,670</u>	341,526	<u>296,648</u>	<u>1,751,844</u>
鉄道建設業務費	<u>1,110,096</u>	340,480	<u>270,599</u>	<u>1,721,176</u>
受託経費	-	-	22,947	22,947
一般管理費	2,950	864	2,807	6,621
減価償却費	625	181	294	1,100
財務費用	33	41,826	11,020	52,878
雑損	46	14	66	126
収益の部	<u>1,113,750</u>	386,124	<u>309,611</u>	<u>1,809,484</u>
鉄道建設業務収入	<u>396,161</u>	380,848	<u>230,806</u>	<u>1,007,816</u>
鉄道建設事業費補助金収入	-	-	380	380
鉄道建設事業費利子補給金収入	-	222	-	222
受託収入	-	-	22,947	22,947
資産見返負債戻入	<u>717,546</u>	4,383	53,545	<u>775,474</u>
資産見返補助金等戻入	<u>700,256</u>	4,365	4,087	<u>708,708</u>
その他	17,291	17	49,458	66,766
財務収益	33	6	-	39
雑益	9	664	1,932	2,606
純利益	-	2,758	1,878	4,636
目的積立金取崩額	-	-	-	-
総利益	-	2,758	1,878	4,636

改正案					現行				
資金計画 (単位:百万円)					資金計画 (単位:百万円)				
区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	計	区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	計
資金支出	<u>2,309,665</u>	1,222,945	<u>809,596</u>	<u>4,342,205</u>	資金支出	<u>1,840,680</u>	1,222,945	<u>809,196</u>	<u>3,872,821</u>
業務活動による支出	<u>2,024,171</u>	366,497	<u>466,938</u>	<u>2,857,606</u>	業務活動による支出	<u>1,788,814</u>	366,497	<u>466,538</u>	<u>2,621,849</u>
投資活動による支出	7	-	2,011	2,018	投資活動による支出	7	-	2,011	2,018
財務活動による支出	-	846,780	325,960	1,172,740	財務活動による支出	-	846,780	325,960	1,172,740
次期中期目標期間への繰越金	<u>285,486</u>	9,668	14,686	<u>309,841</u>	次期中期目標期間への繰越金	<u>51,859</u>	9,668	14,686	<u>76,214</u>
資金収入	<u>2,309,665</u>	1,222,945	<u>809,596</u>	<u>4,342,205</u>	資金収入	<u>1,840,680</u>	1,222,945	<u>809,196</u>	<u>3,872,821</u>
業務活動による収入	<u>1,068,427</u>	522,698	<u>612,382</u>	<u>2,203,507</u>	業務活動による収入	<u>954,493</u>	522,698	<u>611,982</u>	<u>2,089,172</u>
受託収入	-	-	331,937	331,937	受託収入	-	-	331,937	331,937
その他の収入	<u>1,068,427</u>	522,698	<u>280,445</u>	<u>1,871,570</u>	その他の収入	<u>954,493</u>	522,698	<u>280,045</u>	<u>1,757,236</u>
投資活動による収入	42	30	1,978	2,049	投資活動による収入	42	30	1,978	2,049
財務活動による収入	<u>355,050</u>	579,869	178,055	<u>1,112,974</u>	財務活動による収入	-	579,869	178,055	<u>757,924</u>
前期よりの繰越金	886,145	120,348	17,181	1,023,674	前期よりの繰越金	886,145	120,348	17,181	1,023,674
(注2) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。					(注2) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。				

※下線部分が変更箇所

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～令和4年度)  
新旧対照表(案)

改正案

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～**令和4年度**)  
【海事勘定】

予算		(単位:百万円)
区	分	金 額
収入		
借入金等		138,700
財政融資資金借入金		90,600
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券		48,100
業務収入		143,269
業務外収入		985
計		282,954
支出		
業務経費		
海事業務関係経費		133,710
借入金等償還		138,060
支払利息		4,173
一般管理費		1,024
人件費		3,846
業務外支出		425
計		281,239

[人件費の見積もり] 3,090百万円を支出する。  
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

現行

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～平成34年度)  
【海事勘定】

予算		(単位:百万円)
区	分	金 額
収入		
借入金等		138,700
財政融資資金借入金		90,600
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券		48,100
業務収入		143,269
業務外収入		985
計		282,954
支出		
業務経費		
海事業務関係経費		133,710
借入金等償還		138,060
支払利息		4,173
一般管理費		1,024
人件費		3,846
業務外支出		425
計		281,239

[人件費の見積もり] 3,090百万円を支出する。  
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

## 改正案

収支計画		(単位:百万円)
区	分	金額
費用の部		130,371
経常費用		126,077
海事業務費		120,843
一般管理費		5,221
減価償却費		13
財務費用		4,294
収益の部		134,414
海事業務収入		132,531
資産見返負債戻入		
資産見返補助金等戻入		1
財務収益		0
雑益		1,882
純利益		4,043
目的積立金取崩額		-
総利益		4,043

## 現行

収支計画		(単位:百万円)
区	分	金額
費用の部		130,371
経常費用		126,077
海事業務費		120,843
一般管理費		5,221
減価償却費		13
財務費用		4,294
収益の部		134,414
海事業務収入		132,531
資産見返負債戻入		
資産見返補助金等戻入		1
財務収益		0
雑益		1,882
純利益		4,043
目的積立金取崩額		-
総利益		4,043

## 改正案

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出		288,475
業務活動による支出		13,054
投資活動による支出		130,172
財務活動による支出		138,060
次期中期目標期間への繰越金		7,188
資金収入		288,475
業務活動による収入		
その他の収入		136,201
投資活動による収入		9,390
財務活動による収入		138,700
前期よりの繰越金		4,184

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

## 現行

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出		288,475
業務活動による支出		13,054
投資活動による支出		130,172
財務活動による支出		138,060
次期中期目標期間への繰越金		7,188
資金収入		288,475
業務活動による収入		
その他の収入		136,201
投資活動による収入		9,390
財務活動による収入		138,700
前期よりの繰越金		4,184

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～令和4年度)  
新旧対照表(案)

改正案				現行			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～ <b>令和4年度</b> ) 【地域公共交通等勘定】				鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～平成34年度) 【地域公共交通等勘定】			
予算 (単位:百万円)				予算 (単位:百万円)			
区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計	区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
収入				収入			
運営費交付金	286	-	286	運営費交付金	286	-	286
政府出資金	4,800	-	4,800	政府出資金	4,800	-	4,800
借入金等	129,500	32,400	161,900	借入金等	129,500	32,400	161,900
財政融資資金借入金	129,500	-	129,500	財政融資資金借入金	129,500	-	129,500
民間借入金	-	32,400	32,400	民間借入金	-	32,400	32,400
業務収入	4,881	49,088	53,969	業務収入	4,881	49,088	53,969
他勘定より受入	600	-	600				
計	140,067	81,488	221,555	計	139,467	81,488	220,955
支出				支出			
業務経費				業務経費			
地域公共交通等業務関係経費	134,961	32,421	167,382	地域公共交通等業務関係経費	134,361	32,421	166,782
借入金等償還	430	48,910	49,340	借入金等償還	430	48,910	49,340
支払利息	4,225	29	4,254	支払利息	4,225	29	4,254
一般管理費	83	37	120	一般管理費	83	37	120
人件費	348	150	498	人件費	348	150	498
業務外支出	21	10	30	業務外支出	21	10	30
計	140,067	81,557	221,624	計	139,467	81,557	221,024
[人件費の見積もり] 403 百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び 休職者給与に相当する範囲の費用である。 (注1)第4期中期計画期間における特殊要因については、都市鉄道融資及び物流施設 融資に係る経費並びに並行在来線会社に対する出資に係る経費である。				[人件費の見積もり] 403 百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び 休職者給与に相当する範囲の費用である。 (注1)第4期中期計画期間における特殊要因については、都市鉄道融資及び物流施設 融資に係る経費である。			

改正案

現行

収支計画 (単位:百万円)

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
費用の部	4,737	254	4,991
経常費用	513	224	737
地域公共交通等業務費	61	23	84
一般管理費	451	197	648
減価償却費	0	4	5
財務費用	4,225	29	4,254
収益の部	4,737	178	4,916
運営費交付金収益	286	-	286
地域公共交通等業務収入	4,451	178	4,629
資産見返負債戻入	0	-	0
資産見返運営費交付金戻入	0	-	0
資産見返補助金等戻入	0	-	0
純利益	-	△ 75	△ 75
目的積立金取崩額	-	85	85
総利益	-	9	9

収支計画 (単位:百万円)

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
費用の部	4,737	254	4,991
経常費用	513	224	737
地域公共交通等業務費	61	23	84
一般管理費	451	197	648
減価償却費	0	4	5
財務費用	4,225	29	4,254
収益の部	4,737	178	4,916
運営費交付金収益	286	-	286
地域公共交通等業務収入	4,451	178	4,629
資産見返負債戻入	0	-	0
資産見返運営費交付金戻入	0	-	0
資産見返補助金等戻入	0	-	0
純利益	-	△ 75	△ 75
目的積立金取崩額	-	85	85
総利益	-	9	9

## 改 正 案

## 現 行

## 資金計画 (単位:百万円)

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
資金支出	140,072	81,574	221,646
業務活動による支出	139,640	32,662	172,302
投資活動による支出	2	1	3
財務活動による支出	430	48,910	49,340
次期中期目標期間への繰越金	0	1	1
資金収入	140,072	81,574	221,646
業務活動による収入	5,767	49,088	54,855
運営費交付金による収入	286	-	286
その他の収入	5,481	49,088	54,569
財務活動による収入	134,300	32,400	166,700
前期よりの繰越金	5	85	91

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

## 資金計画 (単位:百万円)

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
資金支出	139,472	81,574	221,046
業務活動による支出	139,040	32,662	171,702
投資活動による支出	2	1	3
財務活動による支出	430	48,910	49,340
次期中期目標期間への繰越金	0	1	1
資金収入	139,472	81,574	221,046
業務活動による収入	5,167	49,088	54,255
運営費交付金による収入	286	-	286
その他の収入	4,881	49,088	53,969
財務活動による収入	134,300	32,400	166,700
前期よりの繰越金	5	85	91

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～令和4年度)  
新旧対照表(案)

改正案							現行						
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～令和4年度) 【助成勘定】							鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～平成34年度) 【助成勘定】						
予算 (単位:百万円)							予算 (単位:百万円)						
区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計	区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
収入							収入						
運営費交付金	-	-	-	1,032	-	1,032	運営費交付金	-	-	-	1,032	-	1,032
国庫補助金等	510,784	-	-	-	-	510,784	国庫補助金等	500,940	-	-	-	-	500,940
国庫補助金	510,559	-	-	-	-	510,559	国庫補助金	500,715	-	-	-	-	500,715
政府補助金	225	-	-	-	-	225	政府補助金	225	-	-	-	-	225
借入金等													
民間借入金	-	-	387,000	-	-	387,000							
業務収入	-	128,750	362,157	1,486	-	492,393	業務収入	-	128,750	362,157	1,486	-	492,393
業務外収入	5	-	-	1	-	6	業務外収入	5	-	-	1	-	6
他勘定より受入	114,610	-	-	-	-	114,610	他勘定より受入	114,610	-	-	-	-	114,610
他経理より受入	32,600	-	114,600	-	△147,200	-	他経理より受入	-	-	114,600	-	△114,600	-
計	657,999	128,750	863,757	2,518	△147,200	1,505,825	計	615,555	128,750	476,757	2,518	△114,600	1,108,981
支出							支出						
業務経費							業務経費						
鉄道助成業務関係経費	43,685	-	-	31	-	43,716	鉄道助成業務関係経費	43,685	-	-	31	-	43,716
支払利息	-	128,750	27,729	-	-	156,479	支払利息	-	128,750	-	-	-	128,750
一般管理費	-	-	-	604	-	604	一般管理費	-	-	-	604	-	604
人件費	-	-	-	1,756	-	1,756	人件費	-	-	-	1,756	-	1,756
業務外支出	15	-	-	127	-	142	業務外支出	15	-	-	127	-	142
他勘定へ繰入	499,699	-	803,428	-	-	1,303,128	他勘定へ繰入	457,255	-	476,757	-	-	934,012
他経理へ繰入	114,600	-	32,600	-	△147,200	-	他経理へ繰入	114,600	-	-	-	△114,600	-
計	657,999	128,750	863,757	2,518	△147,200	1,505,825	計	615,555	128,750	476,757	2,518	△114,600	1,108,981

[人件費の見積もり] 1,482百万円を支出する。  
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(注1)第4期中期計画期間における特殊要因については、機構法の一部改正に伴う令和3年度以降の旅客会社に対する支援の拡充に係る経費である。

改正案							現行						
収支計画 (単位:百万円)							収支計画 (単位:百万円)						
区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計	区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
費用の部	543,399	128,750	350,631	2,397	△32,600	992,578	費用の部	500,955	128,750	316,748	2,397	-	948,851
経常費用	543,384	-	81,135	2,397	△32,600	594,317	経常費用	500,940	-	48,535	2,397	-	551,873
鉄道助成業務費	543,384	-	81,135	-	△32,600	591,920	鉄道助成業務費	500,940	-	48,535	-	-	549,476
一般管理費	-	-	-	2,391	-	2,391	一般管理費	-	-	-	2,391	-	2,391
減価償却費	-	-	-	6	-	6	減価償却費	-	-	-	6	-	6
財務費用	-	128,750	269,495	-	-	398,245	財務費用	-	128,750	268,213	-	-	396,963
雑損	15	-	-	-	-	15	雑損	15	-	-	-	-	15
収益の部	543,399	128,750	362,157	2,392	△32,600	1,004,099	収益の部	500,955	128,750	362,157	2,392	-	994,255
運営費交付金収益	-	-	-	1,032	-	1,032	運営費交付金収益	-	-	-	1,032	-	1,032
鉄道助成業務収入	32,600	128,750	362,157	1,359	△32,600	492,266	鉄道助成業務収入	-	128,750	362,157	1,359	-	492,266
補助金等収益	510,784	-	-	-	-	510,784	補助金等収益	500,940	-	-	-	-	500,940
資産見返負債戻入	-	-	-	1	-	1	資産見返負債戻入	-	-	-	1	-	1
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	-	0	資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	-	0
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	0	-	0	資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	0	-	0
雑益	15	-	-	1	-	16	雑益	15	-	-	1	-	16
純利益	-	-	11,527	△6	-	11,521	純利益	-	-	45,409	△6	-	45,403
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	-	-	11,527	△6	-	11,521	総利益	-	-	45,409	△6	-	45,403

## 改正案

資金計画 (単位:百万円)						
区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
資金支出	657,999	128,750	863,892	2,867	△147,200	1,506,308
業務活動による支出	657,999	128,750	302,095	2,613	△147,200	944,258
投資活動による支出	-	-	-	5	-	5
財務活動による支出	-	-	561,661	-	-	561,661
次期中期目標期間への繰越金	-	-	135	249	-	384
資金収入	657,999	128,750	863,892	2,867	△147,200	1,506,308
業務活動による収入	657,999	128,750	476,757	2,518	△147,200	1,118,825
運営費交付金による収入	-	-	-	1,032	-	1,032
補助金等による収入	510,784	-	-	-	-	510,784
その他の収入	147,215	128,750	476,757	1,487	△147,200	607,008
財務活動による収入	-	-	387,000	-	-	387,000
前期よりの繰越金	-	-	135	349	-	484

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

## 現行

資金計画 (単位:百万円)						
区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
資金支出	615,555	128,750	476,892	2,867	△114,600	1,109,464
業務活動による支出	615,555	128,750	268,213	2,613	△114,600	900,531
投資活動による支出	-	-	-	5	-	5
財務活動による支出	-	-	208,544	-	-	208,544
次期中期目標期間への繰越金	-	-	135	249	-	384
資金収入	615,555	128,750	476,892	2,867	△114,600	1,109,464
業務活動による収入	615,555	128,750	476,757	2,518	△114,600	1,108,981
運営費交付金による収入	-	-	-	1,032	-	1,032
補助金等による収入	500,940	-	-	-	-	500,940
その他の収入	114,615	128,750	476,757	1,487	△114,600	607,008
前期よりの繰越金	-	-	135	349	-	484

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～令和4年度)  
新旧対照表(案)

改正案		現行	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～ <b>令和4年度</b> ) <b>【特例業務勘定】</b>		鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中期計画の予算等(平成30年度～平成34年度) <b>【特例業務勘定】</b>	
予算 (単位:百万円)		予算 (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入	
業務収入	61,797	業務収入	69,466
業務外収入	51	業務外収入	51
他勘定より受入	803,428	他勘定より受入	476,757
計	865,276	計	546,274
支出		支出	
業務経費		業務経費	
特例業務関係経費	609,231	特例業務関係経費	472,475
借入金等償還	22,000	借入金等償還	22,000
支払利息	47,467	支払利息	47,467
一般管理費	5,139	一般管理費	5,090
人件費	2,731	人件費	2,731
業務外支出	11	業務外支出	11
他勘定へ繰入	67,867	他勘定へ繰入	36,469
計	754,446	計	586,244
[人件費の見積もり] 2,243百万円を支出する。		[人件費の見積もり] 2,243百万円を支出する。	
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。		ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。	
(注1)第4期中期計画期間における特殊要因については、債務等処理法の一部改正に伴う令和3年度以降の会社等に対する支援の継続・拡充に係る経費である。			

## 改正案

## 収支計画 (単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	<u>275,726</u>
経常費用	<u>228,253</u>
特例業務費	<u>220,986</u>
一般管理費	<u>7,128</u>
減価償却費	139
財務費用	47,473
収益の部	<u>275,933</u>
特例業務収入	34,115
財務収益	<u>241,800</u>
雑益	18
純利益	<u>207</u>
目的積立金取崩額	-
総利益	<u>207</u>

## 現行

## 収支計画 (単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	<u>201,183</u>
経常費用	<u>153,710</u>
特例業務費	<u>146,565</u>
一般管理費	<u>7,006</u>
減価償却費	139
財務費用	47,473
収益の部	<u>302,379</u>
特例業務収入	34,115
財務収益	<u>268,246</u>
雑益	18
純利益	<u>101,196</u>
目的積立金取崩額	-
総利益	<u>101,196</u>

改正案

資金計画 (単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>1,234,885</u>
業務活動による支出	<u>761,706</u>
投資活動による支出	51
財務活動による支出	22,000
次期中期目標期間への繰越金	<u>451,128</u>
資金収入	<u>1,234,885</u>
業務活動による収入	<u>303,615</u>
投資活動による収入	<u>561,661</u>
前期よりの繰越金	369,609

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

現行

資金計画 (単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>915,882</u>
業務活動による支出	<u>593,504</u>
投資活動による支出	51
財務活動による支出	22,000
次期中期目標期間への繰越金	<u>300,328</u>
資金収入	<u>915,882</u>
業務活動による収入	<u>337,730</u>
投資活動による収入	<u>208,544</u>
前期よりの繰越金	369,609

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

## 第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール 新旧対照表

※下線は記載ぶりに変更のある部分

第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール（変更後）	第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール（変更前）
参 考	参 考
<p>第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール</p> <p>運営費交付金 = 人件費 + 一般管理費 + 業務経費 - 自己収入</p> <p>1. 人件費 = 当年度人件費相当額 + 前年度給与改定分等</p> <p>(1) 当年度人件費相当額 = 基準給与総額 ± 新陳代謝所要額 + 退職手当等所要額</p> <p style="padding-left: 20px;">(イ) 基準給与総額 所要額を積み上げ積算</p> <p style="padding-left: 20px;">(ロ) 新陳代謝所要額 新規採用給与総額（予定）の当年度分 + 前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額 - 前年度退職者の給与総額のうち平年度化額 - 当年度退職者の給与総額のうち当年度分</p> <p style="padding-left: 20px;">(ハ) 退職手当等所要額 退職手当：当年度に退職が想定される人員ごとに積算 法定福利費：当年度の事業主負担率による所要見込額</p> <p>(2) 前年度給与改定分等 昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額</p>	<p>第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール</p> <p>運営費交付金 = 人件費 + 一般管理費 + 業務経費 - 自己収入</p> <p>1. 人件費 = 当年度人件費相当額 + 前年度給与改定分等</p> <p>(1) 当年度人件費相当額 = 基準給与総額 ± 新陳代謝所要額 + 退職手当等所要額</p> <p style="padding-left: 20px;">(イ) 基準給与総額 所要額を積み上げ積算</p> <p style="padding-left: 20px;">(ロ) 新陳代謝所要額 新規採用給与総額（予定）の当年度分 + 前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額 - 前年度退職者の給与総額のうち平年度化額 - 当年度退職者の給与総額のうち当年度分</p> <p style="padding-left: 20px;">(ハ) 退職手当等所要額 退職手当：当年度に退職が想定される人員ごとに積算 法定福利費：当年度の事業主負担率による所要見込額</p> <p>(2) 前年度給与改定分等 昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額</p>

第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール（変更後）

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額（特殊要因を除く）×  
一般管理費の効率化係数（ $\alpha$ ）×消費者物価指数（ $\gamma$ ）±特殊要因

3. 業務経費

前年度業務経費相当額（特殊要因を除く）×業務経費の効率化係数（ $\beta$ ）  
×消費者物価指数（ $\gamma$ ）×政策係数（ $\delta$ ）±特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数（ $\alpha$ ）：毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数（ $\beta$ ）：毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数（ $\gamma$ ）：毎年度の予算編成過程において決定

政策係数（ $\delta$ ）：法人の財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、主務大臣による評価等を

総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

特殊要因：特殊な要因により必要となる経費について、毎年度の予算編成過程において決定

第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール（変更前）

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額（特殊要因を除く）×  
一般管理費の効率化係数（ $\alpha$ ）×消費者物価指数（ $\gamma$ ）±特殊要因

3. 業務経費

前年度業務経費相当額（特殊要因を除く）×業務経費の効率化係数（ $\beta$ ）  
×消費者物価指数（ $\gamma$ ）×政策係数（ $\delta$ ）±特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数（ $\alpha$ ）：毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数（ $\beta$ ）：毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数（ $\gamma$ ）：毎年度の予算編成過程において決定

政策係数（ $\delta$ ）：法人の財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、主務大臣による評価等を

総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

特殊要因：特殊な要因により必要となる経費について、毎年度の予算編成過程において決定

第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール（変更後）	第4期中期計画予算における運営費交付金の算定ルール（変更前）
<p>[注記] 前提条件：</p> <p>一般管理費の効率化係数（<math>\alpha</math>）  ：平成 30 年度は対前年度 0.9760、<u>令和元年度</u>以降は対前年度 0.9930  として推計</p> <p>業務経費の効率化係数（<math>\beta</math>）  ：平成 30 年度は対前年度 0.9669、<u>令和元年度</u>以降は対前年度 0.9960  として推計</p> <p>消費者物価指数（<math>\gamma</math>）：中期計画期間中は 1.00 として推計</p> <p>政策係数（<math>\delta</math>）：中期計画期間中は 1.00 として推計</p> <p>人件費（2）前年度給与改定分等：中期計画期間中は 0 として推計</p>	<p>[注記] 前提条件：</p> <p>一般管理費の効率化係数（<math>\alpha</math>）  ：平成 30 年度は対前年度 0.9760、<u>平成 31 年度</u>以降は対前年度 0.9930  として推計</p> <p>業務経費の効率化係数（<math>\beta</math>）  ：平成 30 年度は対前年度 0.9669、<u>平成 31 年度</u>以降は対前年度 0.9960  として推計</p> <p>消費者物価指数（<math>\gamma</math>）：中期計画期間中は 1.00 として推計</p> <p>政策係数（<math>\delta</math>）：中期計画期間中は 1.00 として推計</p> <p>人件費（2）前年度給与改定分等：中期計画期間中は 0 として推計</p>